

---

すべての子どもが安全・安心に生活を送り、  
学校に通える環境を整えるために  
スクールソーシャルワーカー配置拡大に向けた提言書



---

## 目次

1.	児童・生徒が抱える課題への対応の複雑・多様化	p. 1
2.	学校が抱える課題	p. 3-6
3.	参考   スクールソーシャルワーカーの配置状況	p. 7
4.	解決の方向性	p. 8-9
5.	付録	p. 10-11

## 要旨

- 近年、児童・生徒が抱える課題の複雑・多様性への認知が高まり、法・仕組みの整備が進む一方で、既に多忙な学校教員に仕事の量・質的に多くのことを求めすぎている状態です。
- 当提言書は、「すべての子どもが安全・安心に生活を送り、学校に通える環境を整える」ために、学校が現状直面する課題を整理しました。その上で、それらの課題を解決するにはスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡大が効果的であると考え、具体的な配置拡大案をまとめました。

## 謝辞

当提言書をまとめるにあたり、有志のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教諭のみなさまにインタビューという形でご協力いただきました。  
お忙しい中、お時間をくださったみなさまにこの場を借りて御礼申し上げます。

編集責任  
・執筆：

井澤 萌

企画：

武田 緑  
小谷 綾子

執筆：

遠藤 成彬

# 児童・生徒が抱える課題への対応の複雑・多様化

近年、児童・生徒が抱える課題の複雑・多様性への認知が高まり、すべての子どもが安全・安心に生活を送り、学校に通えるよう法・仕組みの整備が進む一方で、既に多忙な学校教員に仕事の量・質的に多くのことを求めすぎている状態です。

2000年 児童虐待の防止等に関する法律  
2019年 学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き

- 児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、学校の役割として市町村や児童相談所等への通告が義務付けられた。加えて、虐待の早期発見や関係機関への協力、虐待防止のための啓発が学校の努力義務として定められた。

2010年 児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について

2015年 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について

- 「性的マイノリティ」とされる児童・生徒の心情等に十分配慮した対応をするよう要請が行われた。

2013年・2021年（改訂）障害のある子供の教育支援の手引

2017年 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援の体制が求められた。

2016年・2017年 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律・基本方針

- 不登校数の増加、背景要因の多様化・複雑化を受け、学校から児童・生徒や家庭への働きかけを行うと共に、学校への支援体制の整備、関係機関との連携の重要性が指摘された。

2006年・2016年（改正）自殺対策基本法  
2017年 自殺総合対策大綱

- 小・中・高校生の自殺者数増加を受け、学校における自殺予防教育が努力義務として課せられた。

2009年 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査・暴力行為のない学校づくりについて（報告書）

- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数の増加を踏まえ、暴力行為を起こした個々の児童生徒に応じた指導や家庭・関係機関等との連携の重要性が指摘された。

2013年 いじめ防止対策推進法・いじめ防止等のための基本的な方針

2017年 いじめの重大事態の調査に関するガイドライン

- 学校におけるいじめ防止のための1) 基本方針の策定と見直し、2) 校内組織の構築、3) 未然防止・早期発見・事案対応における対応が義務付けられた。
- いじめアンケートや教育相談週間、道徳や学級活動におけるいじめ防止の取組、相談・通報窓口の設置、校内研修の実施など、日常的な取り組みが求められた。

※生徒指導提要（2022）より抜粋、まとめ

児童・生徒が抱える複雑・多様な課題への認知が進み、法や仕組みが整備されつつある。

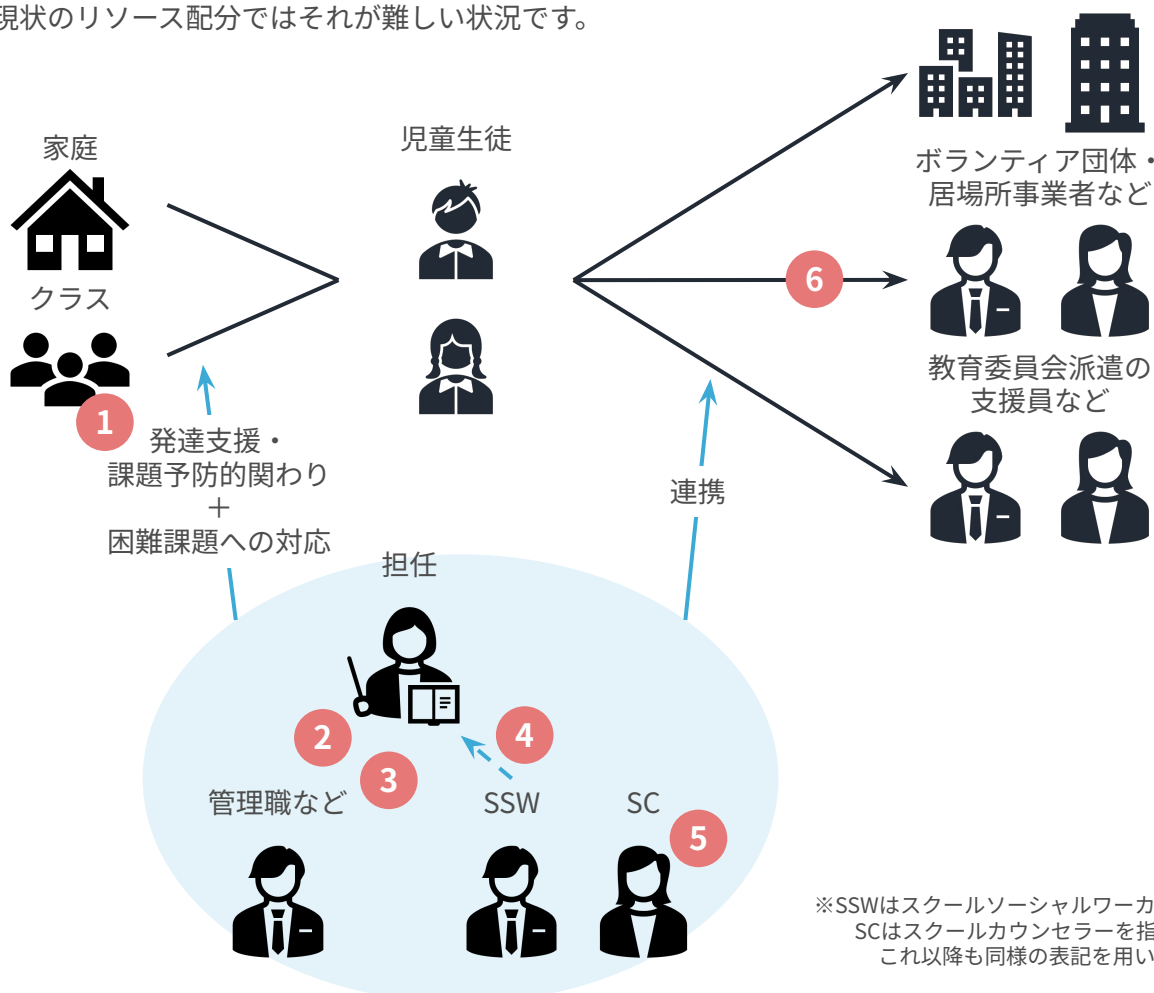


一方で、既に多忙な教員に、仕事の量・質的に多くのことを求めすぎており、持続的な学校運営に難しさを生んでいる（詳細次頁）

# 学校が抱える課題

前頁のような複雑・多様な対応を行うには、教職員が各専門性を生かして組織として対応する必要がありますが、現状のリソース配分ではそれが難しい状況です。

児童相談所・保健所など



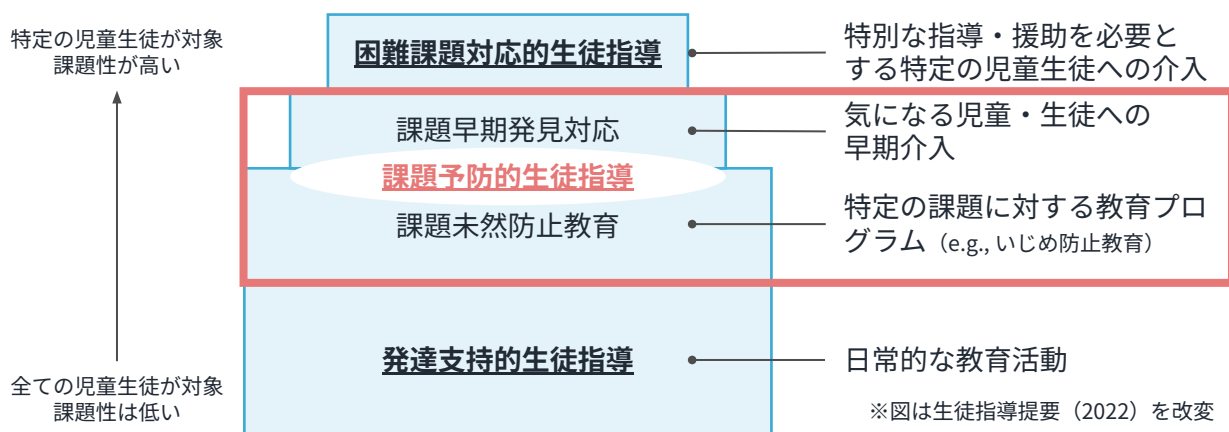
#	課題
1	教職員の限られた時間の中で、「課題予防的生徒指導」まで取り組むことができず、 <b>課題の深刻化の防止に至っていない。</b>
2	通常の業務において既に非常に多忙である教員が、 <b>個別の困難課題に対して教員のみで対応することが時間的・精神的に難しい。</b> 特に前頁通り、法・仕組みの整備が進むにつれて、 <b>より複雑・多様な対応が求められることが難しさに拍車をかけている。</b>
3	児童・生徒の支援においては、 <b>指導的な関わり方のみならず、児童・生徒の発達段階や家庭背景に応じて見立てを行い介入する必要がある</b> が、必ずしも全ての教員がそのための訓練・経験を積んでいるわけではない。
4	<b>SSWの関わり方が断続的</b> であることから、教員との信頼関係を構築したり、SSWの専門性を生かした支援を一貫して行うことが難しい。
5	SSWが十分に配置されていないことから、SCにSSWの専門性を求めることもあり、 <b>SCがSCとしての専門性を十分発揮することが難しい。</b> 加えて、そのような状況は、SCになることを心理専門家が懸念する傾向を生んでいる。
6	<b>個別支援のための校内外のリソースが足りておらず、適切な支援に繋げることが難しい。</b>

# 学校が抱える課題

前頁における6つの課題の詳細を以下で示します。

## 1. 課題の未然防止・早期発見の難しさ

生徒指導提要では、以下のような重層的な生徒指導の必要性が示されていますが、実際の学校現場では、限られた時間の中で、**課題予防的関わりが難しい**状態です。特に課題の初期症状が見られた段階で、適切な「課題早期発見対応」が必要ですが、現状、教職員の時間・精神的な余裕のなさや、課題予防におけるソーシャルワークの観点からの介入が限られていることから、課題の深刻化を防ぐことができていない状況にあります。



一方で、School Voice Projectが行ったWebアンケート（付録参照）によると公立学校において**95%**の教職員が、「**教員とSSWの連携**により、早めに特定の児童・生徒への介入を行うことができ、**課題の深刻化を防止**できる」と答えました。ソーシャルワークの専門家が学校に増えることへの期待が見られます。

“例えば、学校への行き渋りが始まった時点でSSWがうまく担任と連携して対応できれば、慢性的な不登校を防止できるかもしれません。行き渋りが始まると、先生は電話をして迎えに行こうかとなりますが、SSWは何で行き渋りが起きているかを考えます。先生が迎えに行き、その時は学校に来られたとしても、根本的な原因が解決されていなければ、結局は不登校に繋がってしまいますから。**SSWの視点が早期対応に生かされるといいな**と思いますね。”

（京都府、SSW）

# 学校が抱える課題

## 2. 個別の困難課題へ教員のみで対応する時間・精神的難しさ

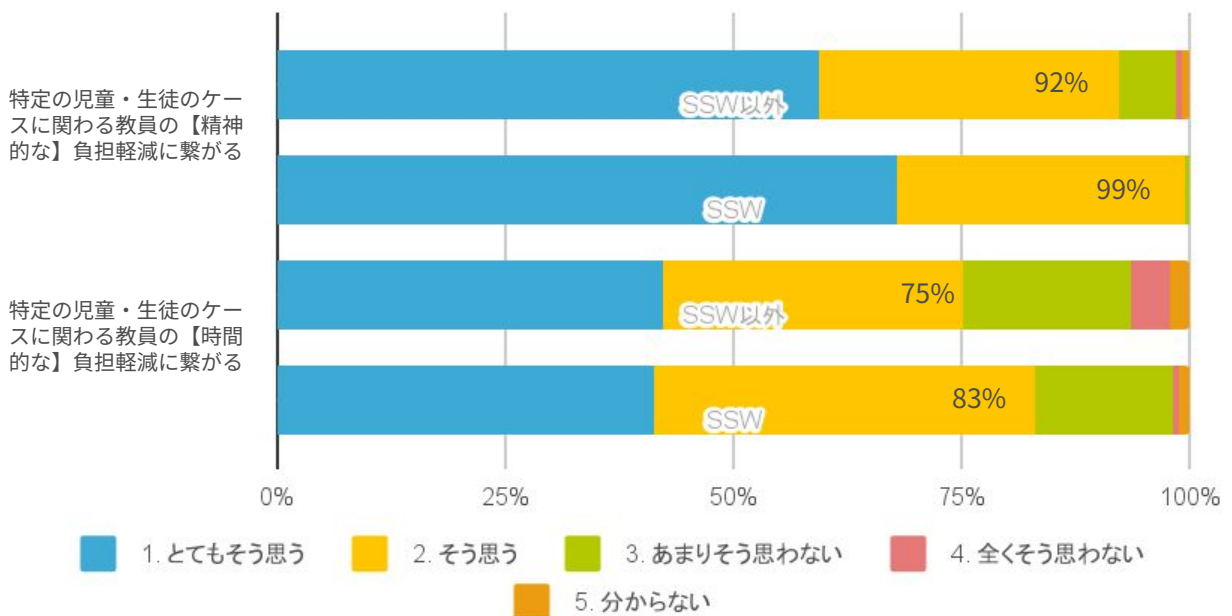
教員の多忙状況は既に多くのところで指摘されている通りです。それに加えて、個別の困難課題への対応の複雑・多様化が、教員の時間・精神的厳しさに拍車をかけています。それによって学校管理職が対応に苦慮するケースもあるようです（以下、インタビュー抜粋を参照）。  
2013年に教職員のメンタルヘルス対策検討会議より出された「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」でも、**教員が強いストレスを感じる要因として生徒指導や保護者への対応が挙げられています**。また、**メンタルヘルス不調による受診の一番の要因も生徒指導（35%）**となっています。

“教職員への負担がこれ以上増えることへの恐れや、その後どのような展開になるのかが見えないことによる不安によって、**虐待の恐れなど深刻なケースでもあっても**、学校管理職が外の機関に繋げていくことをためらうことがありました。**「これ以上は教職員が潰れるからやめてくれ」**と副校長に言われたこともあります。

（東京都、SSW）

一方で、Webアンケート（付録参照）によると**SSW拡大によって教員の精神的・時間的負担減に繋がることへの期待**があることが分かりました。以下で示す通り、「精神的な負担減」に対してはSSW以外の教職員・SSW共に**90%**以上、「時間的な負担減」に関しては**80%**前後が「とてもそう思う」「そう思う」と回答しています。

教員とSSW連携による効果



※ グラフ上の数値は「とてもそう思う」「そう思う」の合計を示します。

# 学校が抱える課題

## 3. 教員の専門性のみでは必ずしも適切な介入に繋がらない可能性

生徒指導提要（2022）では「児童生徒の抱える問題や課題が複雑化・多様化しているなかで、**教員の専門性をもって全ての問題や課題に対応することが、児童生徒の最善の利益の保障や達成につながるとは必ずしも言えない状況**」だと指摘されています。学校現場では、一方的な「問題行動」に対する指導的な関わりのみでなく、児童・生徒の行動の背景を踏まえて問題の本質を捉え、発達段階に応じた関わりが必要とされますが、必ずしも全ての教員がそのような関わりを行うための訓練・経験を積んでいない状況です。

“子どもが先生に暴言を吐いた時に、何でこの子はこういう行動をするんだろうって考えるのがソーシャルワークです。でも、いわゆる指導的な、だめなものはだめでしょって考えの先生もいらっしゃる。先生方側の精神的な負担もありますし。ただ、**そういう考えが学校で主流になると、なかなか子どもや保護者とのコミュニケーションがうまく行かなくなってしまうんですね。**”

（兵庫県、SSW）

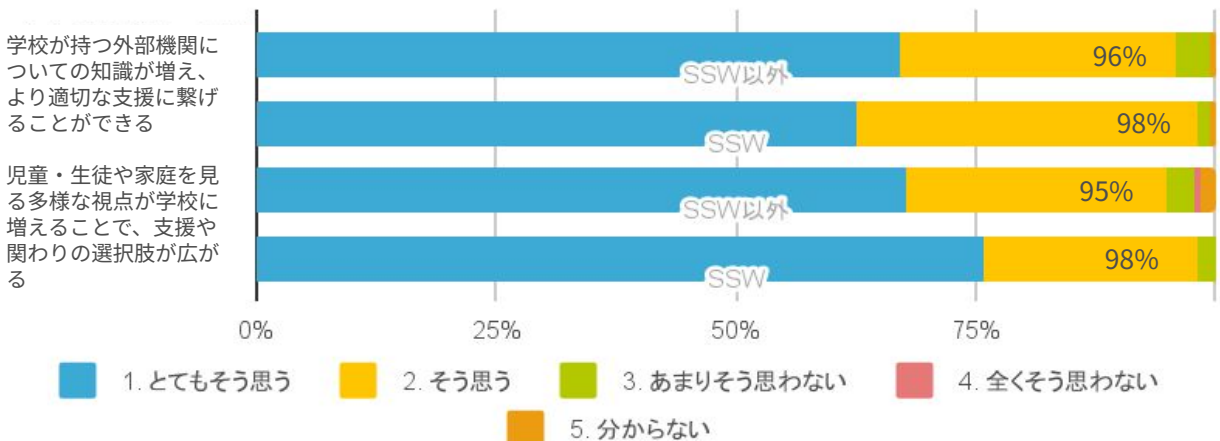
興味深いことに、Webアンケート（付録参照）では「生徒指導上の問題は、教員が中心となって対応すべきことと教員が認識しており、SSWに相談する必要を感じていない」ことを課題として挙げるSSW以外の教職員は**24%**だったのに対し、SSWでは**67%**でした。「ソーシャルワークの専門家」としてのSSWから見ると、現在の教員の生徒指導上の問題への対応は必ずしも適切なものではないということを示しているのではないのでしょうか。

### 教員とSSW連携における難しさ



一方で、教員とSSWが連携することで、外部機関についての知識や、児童・生徒や家庭を見る多様な視点が広がり、よりよい支援に繋がることへの期待は大きく、**90%**以上の教職員がそのような効果があることを指摘しました。

### 教員とSSW連携による効果

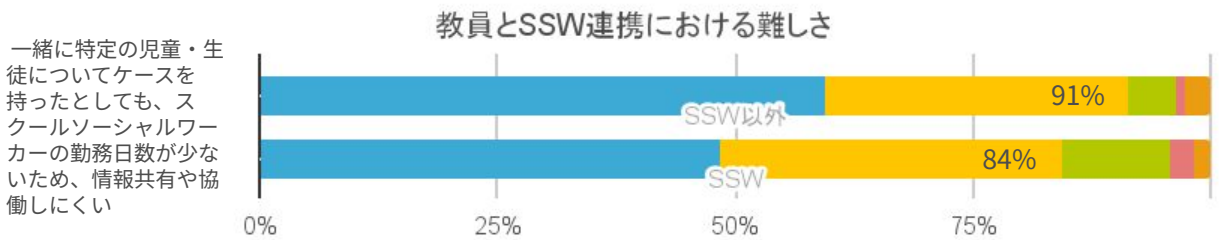


※ グラフ上の数値は「とてもそう思う」「そう思う」の合計を示します。

# 学校が抱える課題

## 4. SSWの関わりが断続的

現状のSSWの配置は各中学校区に週3時間が基本となっています。「令和3年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集」をもとにした独自集計では、**35%**の都道府県・政令指定都市・中核市において、SSWの配置は**1校につき週1時間未満**に留まっています（p.7参照）。Webアンケート（付録参照）では、**90%**前後の教職員が教員とSSW連携における難しさとして、SSWの勤務日数が少ないことを指摘しました。



※ グラフ上の数値は「とてもそう思う」「そう思う」の合計を示します。

インタビューでは、実際は中学校区内の拠点校に週1行き、**残りの学校はほぼ「ノーマーク」という声も聞かれました**。また、これだけ限られた関わりになると、**SSWが関わらない間に状況が進展し、深刻化してしまう**ことも多くあると指摘されました。SSWの配置状況について詳しくはp.7もご覧ください。

**“1週間で全然違う展開になっていたりして、介入しきれないのが正直なところです。SSWがない時の先生の対応は相当負担だろうと思いますし、正直、関わっていない間に、何で親御さんにそういう働きかけをしちゃったんだろう、ということが起こっていることもあります。”**

(京都府、SSW)

## 5. SCに専門外の対応を求めている状況

上述通り、SSWの配置は各中学校区に週3時間ですが、SCは各小中学校に週4時間配置されています。SCの配置の方がSSWより多いため、SSWが各ケースに介入できない際は、SCにSSWの働きを求める状況が生まれています。**本来、児童・生徒一人ひとりの心理に向き合うことが専門であるSCに、学校や家庭環境を整えるSSWの役割を求めている**ことから、SCの負担が増すと共に、そのために心理専門家がSCになることをためらう状況を生んでいます。

## 6. 個別対応への校内外のリソース不足

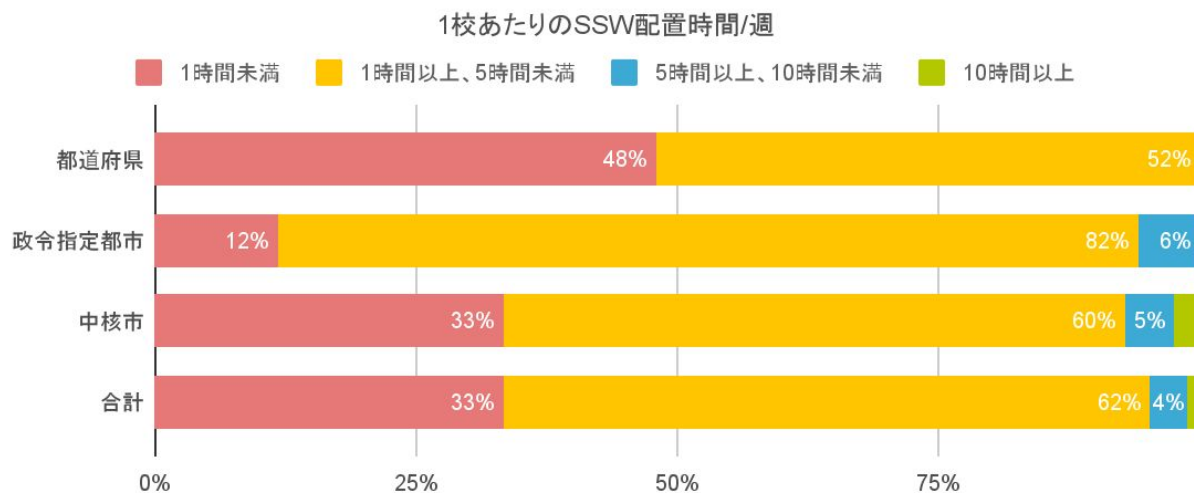
児童・生徒が校内外の適切な機関・サポートに繋がったとしても、各サポート機関のリソース不足は各所で指摘される通りです。例えば、児童福祉司や日本語支援の人材不足などが近年、多くの報道で指摘されています。

## 参考 | スクールソーシャルワーカーの配置状況

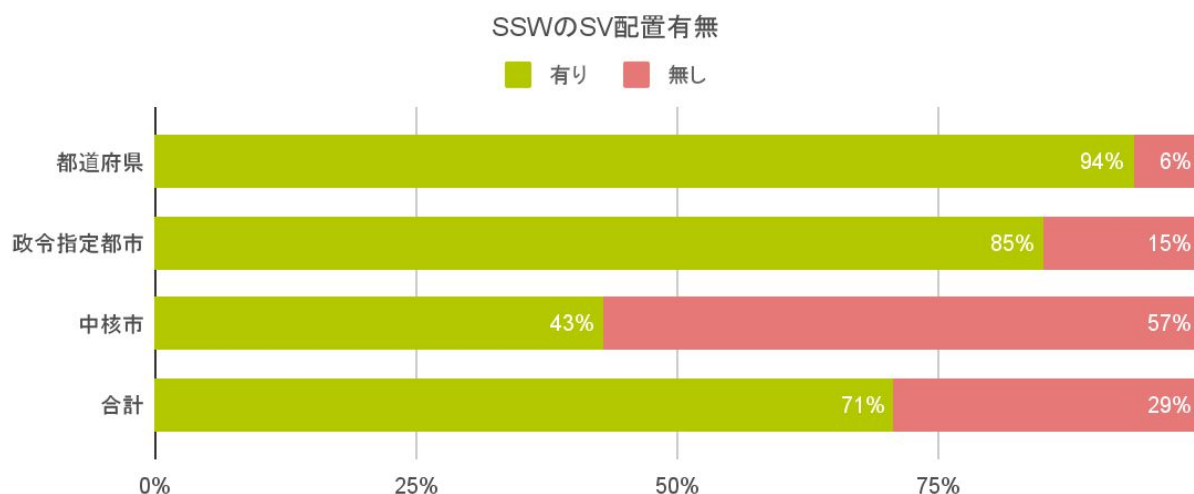
School Voice Projectでは「令和3年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集」をもとに各自治体におけるSSWの配置状況を算出しました。

その結果、SSWの配置状況が自治体ごとに大きく異なることが分かりました。例えば、政令指定都市の方が都道府県や中核市より手厚くスクールソーシャルワーカーを配置しているようです。

全国で見ると、**35%**の都道府県・政令指定都市・中核市においてSSWの配置は週1時間未満に留まっています。



また、SSWの支援体制にも大きな差が見られました。各学校で同じ職種の人が配置されない一方で、困難な家庭に並走するSSWにとって、ソーシャルワークの質の向上や自分自身のメンタルヘルスをケアのため、相談体制は非常に重要です。しかし、特に中核市において、スーパーバイザー（SV）を配置が進んでいないことが分かりました。

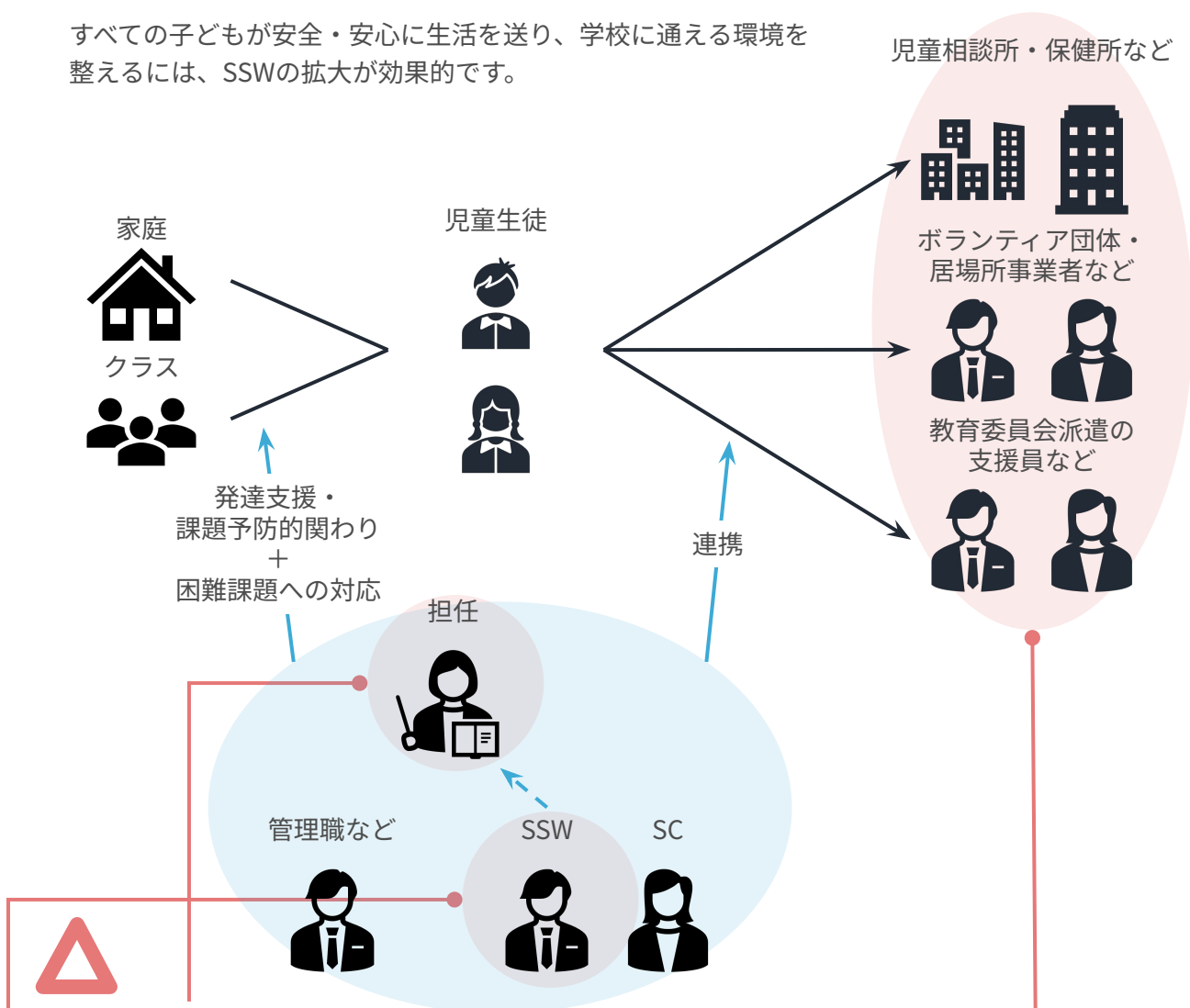


※なお、自治体ごとの詳細については、School Voice Projectによる「[自治体ごとの教育データ](#)」ダッシュボードでご覧いただけます。「令和3年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集」からは詳細が不明であった自治体に関しては1日の勤務時間や契約期間を仮定して計算しています。それらの算出過程についてもダッシュボード上でご覧いただけます。



# 解決の方向性

すべての子どもが安全・安心に生活を送り、学校に通える環境を整えるには、SSWの拡大が効果的です。



## 1. 教員の専門性向上

福祉や心理の視点を教員が日々の教育活動で生かすことは重要です。しかし、現時点での教員の多忙状況や、一人で抱え込みがちな学校現場において多様な視点が入ることの重要性を鑑みると、教員にこれ以上の役割を求めることは、前頁までで示された学校が抱える課題の解決には繋がりません。

## 2. 個別支援のリソース拡大

個別支援のためのリソースの拡大は確実に必要ですが、サポート機関・人材と学校の橋渡しができる組織体制が不十分なままだと、個別支援のリソースが拡大しても、適切な支援に個々の児童・生徒を繋げ、支援し続けることが困難です。

## 3. SSWの拡大

前頁までに示した課題の解決には、福祉の視点から学校や家庭環境を整えることを専門としたSSWの拡大が効果的だと考えられます。SSWを拡大することで、学校の生徒指導における、児童・生徒の行動の背景を踏まえた上で、発達段階に応じた関わりを構築する視点が強化されます。それによって、学校の「課題予防的」機能が高まると同時に、困難な課題を抱えた児童・生徒の対応における教員の負担低減や、より適切な介入が期待されます。

# 解決の方向性 – スクールソーシャルワーカーの拡大

最終的には各校にSSWが常駐することが理想ですが、まずは小学校から配置を拡大していくモデルを提案します。また、SSWへのインタビューの中で、特に精神的に疲弊しやすい職務であることや校内で一人の役職であることから、スーパーバイザーからの支援やSSW間の繋がりの大切さが指摘されました。そのため、現状、自治体任せとなっているスーパーバイザー（SV）に関しても国全体で配置を進める必要があると考えます。

※以下の試算背景は次頁参照

## 現状

### SSWの配置

全中学校区  
週3時間



### SVの配置

SVの配置状況  
は自治体ごとに  
異なる



### 1校あたりの配置時間

週 **1** 時間 / 校

### 1校あたりの年間予算

年 **12** 万円 / 校

## 拡大の試算

全小学校  
週7.5時間



### SVの配置



週 **5** 時間 / 校

年 **84** 万円 / 校

※週5時間は必要に応じて区内の中学校へも派遣されることを考慮した数値

SSWインタビューにて、中学校における課題未然予防も含め、まずは小学校への配置拡大が効果的と指摘されました。そのため、各小学校に週1はSSWが配置されるモデルを提案します。その後、以下のように配置が拡大されることが理想的です。

全中学校区  
常駐



### SVの配置



週 **13** 時間 / 校

年 **179** 万円 / 校

全小中  
常駐



### SVの配置



週 **40** 時間 / 校

年 **548** 万円 / 校



研修の  
充実



加えて、現状、個々人に任せられている専門性向上のための研修などを学校設置側が担保する必要があります。特に、若手SSWへの支援が必要です。

効果検証の  
実施



また、闇雲な拡大ではなく、SSWによりどのような効果が見られるのか、SSWが力を発揮するために必要な環境は何かなど、効果検証が必要です。

# 付録

## 参考文献

大塚美和子. (2023). スクールソーシャルワーカーの配置と保護者ケース会議の導入がもたらす校内支援体制の変容—コーディネーター教員を対象にしたインタビュー調査から—. 神戸学院総合リハビリテーション研究, 18(2).

山野則子研究室. (2021). スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究.

[https://www.human.osakafu-u.ac.jp/omu-content/uploads/sites/696/%E6%96%87%E7%A7%91%E5%A7%94%E8%A8%97%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8\\_210304\\_%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%89%88.pdf](https://www.human.osakafu-u.ac.jp/omu-content/uploads/sites/696/%E6%96%87%E7%A7%91%E5%A7%94%E8%A8%97%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8_210304_%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%89%88.pdf)

教職員のメンタルヘルス対策検討会議. (2013). 教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）.

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2013/03/29/1332655\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/03/29/1332655_03.pdf)

文部科学省. (2022a). 令和4年度学校基本調査.

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm)

文部科学省. (2022b). 生徒指導提要（改訂版）.

[https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt\\_jidou01-000024699-201-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf)

## SSWの拡大モデルにおける配置時間・予算の試算背景

以下の数値を用いて試算を行いました。

種別	対象	数	単位	出典・背景
学校数	小学校	18,851	校	2022年度学校基本調査
	中学校 (中学校区)	9,164	校	2022年度学校基本調査
報酬	SSW	3,303	円 / 時間	募集要項などから時給が判明した都道府県における平均値 ※期末手当などは含まない
	SV	4,954	円 / 時間	上記、SSWの1.5倍
通勤手当	SSW・SV	850	円 / 回	SSWインタビュー
配置数	SSW	-	-	各モデルで想定する配置数より試算
	SV	-	-	全小学校に週1.5時間・全中学校区に常駐の場合、中学校区10区(およそSSW10人)に対して1人 全小中学校に常駐の場合、10校(SSW10人)に対して1人

# 付録

## Webアンケート詳細

SSW配置・連携における効果や課題について、学校教職員に回答いただきました。  
なお、便宜抽出にてサンプルが集められており、日本の学校教職員全体を代表するサンプルとなっていないことをご了承ください。

項目	詳細
アンケート期間	2023/5/2 - 2023/6/5 ※当提言書では2023/5/18時点の中間結果を掲載しております。
サンプル数	合計 324
	うち公立学校 306
	うちSSW以外の教職員 140
	うちSSW 166
※当提言書では特筆されていない限り、公立学校の結果を用いています。	
拡散方法	School Voice Projectが運営するWebアンケートサイト「フキダシ」に掲載し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟等のネットワークにより周知・拡散

## 「自治体ごとの教育データ」ダッシュボード

School Voice Projectでは、独自調査や公開データに基づき、自治体ごとの教育環境の違いを比較できるようまとめ、WEB上にてオープンソース化しています。スクールソーシャルワーカーの配置状況についても、7ページの資料の詳細を本ダッシュボード上でご覧いただけます。



▼こちらからご覧いただけます  
<https://tinyurl.com/2jrgslkf>

